

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市国民健康保険運営協議会（令和５年 第２回）
開 催 日 時	令 和 ５ 年 ３ 月 １ ７ 日 （ 金 ） 開会：午後１時３０分・閉会：午後２時１０分
開 催 場 所	行田市役所 ３階 ３０５Ａ会議室
出席者(委員)	１２名
欠席者(委員)	３名
事 務 局	４名（健康福祉部長、保険年金課長・主幹２名）
会 議 内 容	議題 第４号 国民健康保険税改定に係る基本方針（案）について
会 議 資 料 他	配布資料 埼玉の国保（No.325）【県国保団体連合会発行】
そ の 他	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	行田市国民健康保険規則第5条第3項に規定する委員の過半数の出席は得ておりますので、本日の会議は成立することを報告いたします。 なお、この会議は公開されますが、本日は傍聴を希望する方はおりませんので、このまま進めさせていただきます。 それでは、これより令和5年第2回行田市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。 初めに小暮会長からご挨拶をお願いいたします。
会 長 事 務 局	会 長 あ い さ つ ありがとうございました。 次に、国保事業者代表といたしまして、松浦健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。
健康福祉部長 事 務 局	部 長 あ い さ つ 次に、議事に移ります。行田市国民健康保険規則第5条第1項の規定に基づき、小暮会長に議長をお願いします。よろしくお願いいたします。
議 長	それでは早速ですが、次第の3、会議録署名委員の選任を行います。事務局の説明を求めます。
事 務 局 議 長	会議録署名委員選任の説明 ただいま事務局から説明があったとおり、荒木委員さん、石岡委員さんをお願いすることによってよろしいでしょうか。
議 長	異 議 な し ご異議がないようですので、さよう決定いたします。 両委員さんよろしくお願いいたします。 次に、次第の4、議題に入ります。 第4号「国民健康保険税改定に係る基本方針（案）について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
事 務 局 議 長	議題第4号の説明 ただいま説明がありましたが、質疑等がありましたら挙手をお願いします。
大 澤 委 員 議 長	基本方針のP5のR4年度で法定外繰入金が増加すると見込んでいるが、何か原因はあるのか。 事務局の答弁をお願いします。

事 務 局	前年度に比べ納付金は増加しているが、税収は下がっているため、法定外繰入金が増加すると見込んだものである。
大 澤 委 員	保険税が極端に減少すると見込んだ理由は。
事 務 局	現在までの実績を基に見込んだものである。
議 長	他に質疑等がありましたら挙手をお願いします。
石 川 委 員	基本方針の P 4 の被保険者数が減少している要因はあるのか。
議 長	事務局の答弁をお願いします。
事 務 局	県の運営方針 P 3 にもあるが、団塊の世代が令和 4 年から 6 年にかけて後期高齢者医療制度に移行することや被用者保険の適用拡大の影響などにより被保険者数は減少している。
議 長	他に質疑等がありましたら挙手をお願いします。
長谷川委員	基本方針の P 3 にある標準保険税率には、賦課限度額がなぜ示されていないのか。
事 務 局	法定に定めがあり、各市町村が条例で定めるものである。基本方針には今年度の行田市の賦課限度額を表示している。
議 長	他に質疑等がありましたら挙手をお願いします。
	ほかに質疑がないようですので、質疑を終了いたします。
	議題第 4 号「国民健康保険税改定に係る基本方針（案）について」は、本協議会として了承することによってよろしいでしょうか。
	異 議 な し
議 長	さよう決定いたします。
	次に、次第の 5、その他でございますが、事務局から何かありますか。
	事務局お願いします。
事 務 局	ご承認頂き有難うございます。今後の予定といたしましては、この基本方針を踏まえ、保険税率の見直しについて検討を行い、次回 7 月に開催予定の運営協議会でいくつかのパターンの事務局案を提示し、意見を伺う予定です。
議 長	以上で、本日の議事の全てを終了いたしました。
	進行を事務局にお返しいたします。
事 務 局	慎重なご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和 5 年第 2 回行田市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。